

施設名		事業区分		(10) 分宛取扱施設施設整備事業						
区分	費目	総事業(100%)			年度別内訳					
		員数	単価	金額	令和6年度(100%)			員数	単価	金額
					員数	単価	金額			
		m ²	円	円	m ²	円	円	m ²	円	円
補助対象事業分	【診療棟】 〈建築工事〉 (新築) 〈附帯工事〉	100.00	360,000.00	36,000,000	100.00	360,000.00	36,000,000			
	【病棟】 〈建築工事〉 (新築) 〈附帯工事〉									
	小計	100.00	360,000.00	36,000,000	100.00	360,000.00	36,000,000			
	補助対象外経費									
	設計監理料			5,000,000			5,000,000			
	委託料			1,000,000			1,000,000			
	小計			6,000,000			6,000,000			
	合計(総事業費)			42,000,000			42,000,000			
補助対象事業外分	〈建築工事〉 (新築) ・ ・ ・ 〈附帯工事〉 (新築) ・ ・ ・									
	合計									
	総合計			42,000,000			42,000,000			
事業財源内訳	国庫補助金			13,220,000			13,220,000			
	都道府県補助金									
	市町村補助金									
	地方債									
	寄付金									
	借入金									
自己財源			28,780,000			28,780,000				
	計			42,000,000			42,000,000			

施設整備計画 (様式3-10)記載例

事業区分	(10)分娩取扱施設施設整備事業
------	------------------

団体名(開設者)	施設名	所在地
医療法人〇〇	〇〇診療所	〇〇市〇〇10-9-8

1. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	全体事業				補助対象部門に係る当該年度予定事業					
	着工	R6.9.1	～	竣工	R7.2.1	着工	R6.9.1	～	竣工	R7.2.1
事業の種類	新築				新築					
許可病床数	一般:	3床	その他:	0床	合計:	3床				
構造の種類 (主たる構造)	既設分				補助対象部門					
					鉄筋コンクリート造					
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合								
	無	補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門	今回整備に伴う国庫補助財産処分				
						有無:	無	内容:		
						有無:	無	内容:		

2. 整備事業の概要

区分	診療所部門の面積				宿泊部門の面積					合計
	診察室・処置室	分娩室	病室	その他	居室	うち浴室及びトイレ	共同浴室	共同トイレ	その他	
現在(㎡)	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
整備後(㎡)	(20.00㎡)	(20.00㎡)	(60.00㎡)	(0.00㎡)	(0.00㎡)	(0.00㎡)	(0.00㎡)	(0.00㎡)	(0.00㎡)	(100.00㎡)
	20.00㎡	20.00㎡	60.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	100.00㎡
居室数(室)	(整備前)	0室	(整備後)	0室	(今回整備)	0室				

3. 整備事業の必要性(具体的に記載)

〇〇市は、広域であるにも関わらず、他に分娩を取り扱う施設が2カ所しかなく、直近の取扱施設である●●助産院でも直線距離で20km離れており、自家用車を持たない市民が通院するとなると、唯一の公共交通手段であるバスを利用することとなるが、稼働時間が片道40分程度かかり、運行本数も通院に適した時間帯は5往復しかない状況である。よって、市民にとって身近で安心出来る出産環境を整えるために、新たに分娩取扱施設を設ける必要性がある。

4. 実施要綱への適合状況等

分娩取扱期間(計画年度)	令和7年2月	～	令和7年3月	分娩件数(前年度)(件)	0件
妊産婦の健康診査の有無	有	二次医療圏名	〇〇医療圏	分娩費の金額(円)	500,000円
地域における他の分娩取扱施設数(施設)					
記入不要 (地域における他の分娩取扱施設数)					
最寄産科医療機関の状況					
施設名	●●助産院			所在地	●市●●8-7-6
病床数	3床		診療日数	5日/週	
当該最寄産科医療機関までの距離(km)			20.km		

※当該地域における設置等の必要性を記載した医療計画等を添付すること
 ※各都道府県において、集約化・重点化計画との関係を添付すること